

「三番瀬ミーティング」(H27.11.14開催)

会 議 録

日時：平成27年11月14日(土)

午後2時から午後4時30分まで

場所：浦安市中央公民館 大集会室

1. 開 会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより『三番瀬ミーティング』を開催いたします。はじめに、千葉県環境生活部次長の半田より御挨拶を申し上げます。

半田次長：皆さん、こんにちは。千葉県環境生活部の半田と申します。こちらの浦安市の中央公民館をお借りしてのミーティングは、昨年度の第1回ミーティングをやって以来約1年ぶりということになります。今日は、お天気の悪い中、たくさんの皆様に足をお運びいただきまして、どうもありがとうございます。また、三番瀬専門家会議からは、横山先生をはじめといたしまして、箕輪先生、村上先生、柴田先生、本当にお忙しいところありがとうございます。県から深く感謝申し上げます。

このミーティングは、今回で8回目になりますけれども、平成23年度に地元住民の皆さん、それから漁業者の関係者の方々、あるいは有識者の皆さん、それから環境保護団体の皆さん、いろいろな方の御意見をいただきたいという趣旨で、立ち上げたものであります。また皆さんの意見交換の場として活用していただいてもかまわないという趣旨でございます。

今日の二部でも皆さんの御意見を伺いながら、第3次事業計画についていろいろ施策を進めてまいりましたけれども、引き続き努力をしていきたいと考えております。これまで護岸の問題や、ラムサール条約、あるいは干潟的環境形成の問題など、いろいろな問題について御意見をいただいております。

今日は、第一部としましては、こちらにありますけれども、三番瀬専門家会議の委員の首都大学東京准教授の横山先生に、「川と海における土砂移動と生態系のつながり」ということで御講演をいただくこととしております。

それから第二部の方はいつものとおり、御参加の皆さんが御意見・御発言・あるいは御参加いただいた方々で意見交換といったことをお願いできればと思います。こういった講演、あるいは意見交換、御発言を通して皆様の三番瀬に対する理解を

深めていただければと思っております。

最後になりますが、今日のミーティングが御参加の皆様にそれぞれ意義のあるものになればと期待しております。今日は、よろしく願いいたします。

2. 第一部 講演

事務局：それでは、さっそく「第一部 講演」へと入らせていただきます。講師の横山勝英様を御紹介いたします。

横山先生は、平成11年建設省土木研究所河川研究室を経て、平成14年から東京都立大学工学研究科講師を務め、現在は、首都大学東京都市環境学部准教授でいらっしゃいます。

これまで、「三番瀬評価委員会・委員」、現在は「三番瀬専門家会議・委員」として専門家の立場から、主に「水工学・環境水理学」について、三番瀬再生に関わる助言をいただいています。

今回は、九州筑後川での調査研究に基づいて、土砂と生態系の関係を御紹介いただけるとのことでした。

それでは、先生よろしく願いいたします。

講演「川と海における土砂移動と生態系のつながり」 首都大学東京都市環境学部准教授 横山 勝英氏

(講師講演後)

事務局：横山先生、ありがとうございました。

ただいまの御講演につきまして、皆様、御質問等ございますか。

事務局：特に御質問等ありませんか。では、御質問がないようですので、ここで第一部を終了させていただきます。

では、15分間の休憩を挟みまして、2時55分から第二部の意見交換会を開催したいと思います。それではしばらく休憩に入らせていただきます。

先生、どうもありがとうございました。

3 第二部 意見交換会

事務局：ただ今から、「第二部 意見交換会」を始めます。

引き続きジェイコム市川さんより映像取材の申し込みがきております。

はじめに、意見交換会でのお願い事項を申し上げます。司会役の進行に沿って、御発言をいただくようお願いいたします。なお、発言の際には、発言者御自身のお名前をおっしゃっていただくよう御協力をお願いいたします。また、できるだけ多くの方々に御発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめて、お一人様3分以内でお願いいたします。発言の際には、担当がお席にマイクをお持ちしますので、会場のほかの皆様によく聞こえるよう、マイクを口もとに近づけてお話しください。発言に当たっては、『三番瀬の再生』という目的に沿って御発言いただき、他の個人や団体を誹謗・中傷するような発言は、お控えくださるようお願いいたします。

なお、本意見交換会においては、発言や資料等は公開とさせていただいており、後日、会議録等をホームページ等で公開いたしますので御承知おき下さい。

それでは、意見交換会の司会進行は、環境生活部次長の半田が行います。よろしく申し上げます。

半田次長：当初は、午後3時ぐらいからスタートする予定だったんですが、お待たせするのも申し訳ありませんので、ちょっと早めにスタートさせていただきます。しばらくの間、円滑な進行に御協力をいただくようお願いしたいと思います。

初めに県から、お手元に資料があると思うんですけど、干潟的環境形成検討事業の結果、あるいは自然環境調査の結果、こういったものを報告させていただいた後に、御質問あるいは参加している皆さん同士の意見交換、そういったものを進めていただければと思います。時間としてはいつものとおり、概ね90分を予定しておりますけど、あまり大幅に伸びない限りは、挙手していただいた方皆さんに御発言いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に県の方から説明をよろしくお願ひします。

環境政策課：千葉県環境生活部環境政策課でございます。よろしくお願ひいたします。

まず私からは、「干潟的環境形成検討事業」の結果について御説明をさせていただきます。皆様のお手元にあります、資料2を用いて説明させていただきます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

本事業の目的なんですけれども、本業務は、市川市塩浜2丁目地先において、環境の多様化が図られ、かつ親水機能を有する干潟的環境、干出域の形成について、その成果や課題を明らかにし、今後の方向性を検討するための基礎資料を作成することです。事業の内容としましては、干潟的環境の形成を検討する

にあたっての具体的なイメージの絞り込みを行うため、過去に蓄積したデータを活用し、「規模、形状、安定性、環境への影響、順応的管理の考え、整備費用、整備後の維持管理費用」等を評価した複数案を作成、比較するというものです。この事業は千葉県三番瀬再生計画の基本計画及び第3次事業計画に則った制約条件①干潟としての機能を有し、多様な環境を創出すること、②人が海と触れ合える親水機能を有すること、これを踏まえまして、干潟的環境の複数案を検討いたしました。裏面の図1をご覧ください。こちらに複数案のイメージですが、水の出入りがあります、景観に配慮したA案、干潟の安定性を重視したB案、A・B案の中間の性質をもつC案を基本にA案に1つ、C案に4つのバリエーションを持たせまして、合計8案で検討いたしました。干潟的環境の複数案を対象に、水質浄化、安定性などの評価項目に基づき評価を行い、これらの評価結果から総合的な評価を行いました。続きまして図2、2枚目をご覧ください。評価結果のまとめでございますが、左側に各項目を記載しまして、右側に複数案の評価を視覚的に示しております。左になればなるほど良好としております。評価についてですが、水質浄化については、整備面積全体で比較したところ、水通しの良いA案で高い効果が得られると推定され、それに対しB案は囲まれた構造のため、生物の加入も少なく評価が低くなっております。その反対にB案で評価が高いのは、例えば評価項目の砂泥の安定性であり、囲まれた構造であるため砂の流出が少ないと推測され、反対にA案では水通しの良い分、砂泥の流出があると推定され、評価が低くなっております。このように各項目で評価が分かれているところがございます。

その結果ですね、総合評価としては、最初のページにちょっと戻っていただきたいんですけども、最初のページの一番下の部分、4の総合評価でございます。

「水質浄化」から「管理」の各項目を総合して定性的に評価を行うものでございますが、今回検討した各案については、各項目においてその評価は一長一短でございました。

今回の検討においては、「干潟としての機能を有し、多様な環境を創出すること」及び「人が海に触れ合える親水機能を有すること」の2つの制約条件が整理されており、この条件のどちらに重点を置くかが重要な判断となります。重点となる事柄を決めることにより、評価項目毎に加重配分したうえで、各案の評価をされることが必要だろう、という結論でございました。以上で説明を終わりにいたします。

自然保護課：自然保護課でございます。平成26年度に行いました三番瀬の自然環境調査について御説明させていただきます。資料としましては、資料3-1及び3-2でございます。実際にやった内容を非常に簡単に説明させていただきます。

まず資料3-1ですけれども、平成26年度鳥類個体数経年調査ということで三番瀬海域3地点、日の出、塩浜、船橋、及び谷津干潟において月2回カウント、全種の鳥のカウント調査を行いました。地点図につきましては2ページ目にありますが、ふなばし三番瀬海浜公園ではラインセンサスといいまして、歩きながら見た鳥を数えるものと、定点ということで1つの点にとどまって、主に海域の方ですけれども、いろいろ鳥を数えるというような方法、そして塩浜についてはラインセンサスといいまして歩きながら数える方法、日の出については定点調査、定点で数える方法をとりました。それと谷津干潟はラインセンサス、そして、あと行徳湿地につきましては、県の他の委託事業でやっております調査結果を使用しまして、1年間の三番瀬周辺の鳥の調査を行いました。結果につきましては、主に個体数の多かった15種についてグラフを付けさせていただきました。この調査は平成24年度から3年間やっております、今年度も調査を行っております。3年間の結果ですので、特に大きな特徴はないんですが、顕著な増加傾向を見せているのは、5ページ目一番上のオオバンという鳥が、この3年間の中では顕著な増加傾向をみせておりました。

次に資料の3-2に移ります。資料3-2といたしまして、平成26年度三番瀬自然環境調査の底生生物及び海域環境の調査を行いました。この調査は、1枚目にあるんですが、地点としましては三番瀬の海域の38地点において底生生物及び底質の調査、これを5月、8月、それと青潮がでた場合、その後ということで、その直後に調査を行いました。その他干潟域において干潟域の生物の調査、それと青潮を確認するために三番瀬海域の2地点に自動計測器を入れまして、水質の自動計測を7月から10月まで行いました。また水質の調査ということで、三番瀬の11地点において、水質及びプランクトンの調査を行いました。結果につきましては、時間の制限もありますので簡単に、トピックスだけ御紹介させていただきますと、3ページ及び4ページには調査期間中の平成26年8月27日から数日、大規模な青潮が発生しまして、三番瀬を通りました。その後、比較的早い時期、9月の8日、9日に底生生物の調査をしまして、その時にアサリを、特にその生貝及び死貝、直後に死んだと思われる貝を数えまして、その生残率みたいなものを調べました。内容としましては4ページの方に図示してございます。この図示の中で、黒丸の大きなところが、アサリのへい死率、青潮によると思われるんですが、へい死率が高いところなんですけれども、それによりますと、昨年度の青潮の被害としましては、市川航路を挟んで船橋側及び市川航路の市川側の岸寄りのあたりに多く被害が出ていたというような結果が出ております。5ページからはですね、今度は底生生物、38地点で行われましたマクロベントス調査なんですけれども、これらの経年変化ということで、これらと同じような調査は1987年からある程度継続的に実施されております。それらの結果をグラフ化したしまし

た。5ページのところでは種類数ですけれども、種類数につきましては、一番端の2014年というのが昨年度なんですけれども、9月は青潮の後なのでちょっと落ち込むというのは仕方ないと思いますが、その他について調べますと、それほど種類数は変わっていないと思われま。次の6ページ方に行きますと、2つグラフがありまして、上が平均の個体数、下が平均の湿重量、重さですね、のグラフですけれども、一番端が昨年の調査、それよりも2つ前の2002年、2006年の調査あたりから、それまでの個体数よりも、やや個体が少なくなっているのではないかなという結果が出ました。また、湿重量につきましては、2006年、2014年とその前にやりました調査あたりから少し全体的な重量が少なくなっているのではないかなという結果が出ました。これらの原因については、まだ今回の調査では確定されておりません。

これらの調査結果ですけれども、概要版ということで結果などの枚数が非常に少ない形を出していただき申し訳ないのですが、今年度の三番瀬専門家会議に資料として提出させていただきました。その内容につきましては、三番瀬のホームページからPDF版ですが、見るができますので、これよりも細かい内容ということになりますと、そちらの資料から見ていただければと思います。

環境政策課：環境政策課です。その他の報告事項としまして、平成18年3月から県のホームページで配信しています三番瀬ライブカメラですが、カメラの老朽化等に伴いまして、平成27年11月30日をもって終了することとなりました。長らく御愛顧いただきましてありがとうございます。今後は、ふなばし三番瀬海浜公園内に開設されます、新しい環境学習施設の中で、船橋市さんと連携をしまして、三番瀬の広報を行っていきたいと考えています。

県からの報告事項は以上です。

半田次長：はい、県からは以上でよろしいでしょうか。それでは、先ほど申し上げましたけれども、これからいろいろ御自由に御発言いただこうと思います。

まず冒頭でもお話ししましたけれども、発言する際には御氏名をおっしゃっていただいて、それから3分ぐらいで簡潔にお願いしたいと思います。

それから県の方も、もし回答するという場合には真摯に答えていただきたいと思。よろしくお。それでは挙手をどうぞよろしくお。はい、じゃマイクをまわします。

参加者：船橋市の田久保と申します。毎回発言してはいますが、ラムサールについてです。再生会議が始まってもう10何年経っているんですけども、その都度ラムサールに

登録するという項目がずっと残っていながら、未だに一向に進んでない。是非次回、ラムサール登録湿地にしてほしい。そのためには少しでも理解が進むように、まず職員の方とか関係者の方が、去年…いや今年ですね、有明海の2か所の干潟がラムサール登録湿地になる。3年前は荒尾干潟が登録となりました。そういう漁業と関係するような干潟も登録されていますので、是非それを参考にするように、そこから資料をもらうというか現地に是非行っていただきたい。そのための費用とか、あと漁民の方に理解を深めるための資料冊子を作るとかいうので、是非ともラムサールに関連するお金を付けてもらってですね、是非登録に向けて進めてほしい。それで、登録に向けて何が障害になってくるかっていうのを明らかにして、いつまでにその障害が取れるようになるかっていうのも是非明らかにしていただきたいと思えます。

半田次長：ラムサール条約に関する質問ですけれども、なかなか進まない。始まってから10年確かに経ちます。それで、事業計画も3次になるという中で、全然進まないじゃないかということで、県の方でいろいろ予算を付けて、いろいろやって、どういった問題があるのか、そういったことを明らかにしながら、前に進めてもらいたい、そういったことだと思うんですけれども、県の方からはいかがでしょうか、今の御質問、御意見に関しまして。はい、じゃあどうぞ。

自然保護課：県の自然保護課の大木と申します。今御指摘いただいたとおり、なかなかラムサール条約への登録ということが、進んでいかないというのは外形上、本当にそのとおり事実でございます。これにつきましては、御案内のことかと思えますけれども、ラムサール条約に登録するには、まずは国内法、この場合は鳥獣保護法になりますけれども、そちらにおいて国指定の鳥獣保護区、その中でも特別保護地区というものに指定されなければならないとされています。それで、その指定のためには、これは国が指定する形になりますけれども、その指定の手続きの中で地元の利害関係者の意見の聴取というのがございまして、地元の利害関係者としましてはもちろん県ですとか、関係の4つの市ですとか、漁業協同組合さんですとか、あるいは環境保護団体等の皆さんの御意見をいろいろ伺った上で、地元の皆さんがそういった登録をするということで合意されているかどうか、という確認が国によってされるということになりますので、県としましても、合意に向けていろいろ関係者の皆様から個々にお話を伺っているところでございますけれども、なかなか現状においてはまだ合意に至っていないという状況でございます。そういった状況でございますけれども、県としては引き続き、地元の皆さんの御意見をよく聞きながら、登録へ向けて進めていきたいと、このように考えております。

半田次長：はい、御回答いただきましたけども、なかなか今までとトーンが変わらない回答かもしれませんけども、ラムサールについてはいろいろ御発言したい方がいっぱいいらっしゃると思うんですが…。じゃあ次の方、どうぞ。今マイクお持ちします。

参加者：今の見解っていうか県の意見、経過について説明があったんですけども、そうした説明をね、もうここ…、正確にはいつかは言えませんが、長い間ね、ずっと同じことを説明してるんですよ。僕としてはね、確かにラムサールに登録するためには、その漁業者の意見とか行政の意見とか総合的に判断するってことが要求されてると、そういうことは分かる。だからこそなおさらね、今まで漁業組合との関係、たとえば3つの組合が三番瀬には漁業組合があるけども、漁業の振興とラムサール登録は矛盾しないんですよ。それどころか漁場の改善にとってもラムサール条約で埋め立てをしないで、きちっと自然環境を保全していくことはプラスになるんですね。ところが漁業者はそれの理解が僕は至っていない、十分じゃないという背景があると思うんですけども、そういうことも含めてですね、是非我々市民の代表とそれから漁業者とか関係者が、一堂に会して意見を交わしたいっていうのかな、懇談会的なものを開いて、そして意見を調整していくと、何が登録にとっての障害なのかということとを皆の前で明らかにしていくということが是非必要だと思うのでね、そういう懇談会的なものを県が主催して、是非開くような方向で検討してほしいと。それで、今日たとえば沖縄タイムズではですね、泡瀬干潟が登録する方向に大きく動こうとしてるっていう記事が載ったんですね。泡瀬干潟ってのは、ご存じのとおり埋め立てやってるんですよ。その問題とそれからラムサールの登録に伴っている保全と、賢明な利用と保全というね、相矛盾する現況をどうするかということとを県がしゃべっている記事が沖縄タイムズに載ってるんだけど、その辺を是非、今後調整していきたいっていうふうに言ってるんですよ。あの、明らかに県の姿勢が変わったのは知事が変わったからなんですよ。というふうに沖縄タイムズは書いてるんですよ。それで、千葉県知事もね、三番瀬は千葉県の宝だって言われてるでしょ。だからその宝を活かすために、是非ね、積極的に何が問題なのか明らかにする、今言った懇談会もね、開く方向で検討してほしいと、その検討も是非知らせてほしいというふうに思います。以上です。

半田次長：ラムサール条約の件で、もうずっと長い間やっていて、いろいろ問題点は明らかになってはいるんですけども、当事者同士のですね、調整するための会議なり懇談会ですかね、そういったものを是非県の主催でということと、確か前回の会議でも一番最後に出ていたと思うんですけども、そういったものやってくれないかという御要望・御意見でございます。これに対して県の方ではいかがでしょうか。

自然保護課：自然保護課でございます。ただ今御意見をいただきました、支障になっているものがあるとすれば、それがどのようなものなのかを明らかにした上で、それが解消されるような方向でいけばという、そのために、関係者による懇談会を開いたらどうかという御意見だったと思いますけれども、私ども県の方としましては、まさにこのミーティングの場が、そういったことのための一助になるのではないかというふうに考えております。なぜならばこの会場には、環境保護団体の方々も御参加いただいておりますし、また漁業協同組合の方も御参加しているとお見受けいたしますので、そういう意味ではメンバーは揃っている場であると思っておりますので、この場でまたいろいろな意見交換をするというのは可能ではないかなというふうには考えておりますが、いかがでしょうか。

半田次長：どうぞ、今ちょっとマイクをお持ちします。

参加者：今の件なんですけどね。この三番瀬ミーティングをやり始めてからだけでも2年ぐらいは経過していると思うんですよ。その前にずっとそういう意味でね、県と私たちはラムサール登録について、既に14万の署名、15万届けていますけれども、その都度ね、県と意見交換やってるんですよ。我々と県ですけどね。漁業者はいないんですよ。それで漁業者の意見を聞くと、必ず漁場の再生が先だって言ってるっていうふうに県は答えるんですよ。僕たちは、漁場の再生とラムサール登録は決して矛盾しない、今、泡瀬干潟の件をお話ししましたけども、沖縄の周りの漁業者、泡瀬干潟の漁業者は大いに歓迎だと、是非ラムサールやってくれって言ってるんですよ。そういうところからの意見を聞いてみるとか、そういうことだって可能だと思うんですよ。だからそういう意味でね、より開かれた形でやるっていうのは、今の我々の中では大事なことだと思うんですよ。ですから、是非このミーティングがあるってだけじゃなくて、それはね、半年に1回ぐらいやるけどもね、そうじゃなくて必要に応じてやっぱり随時開いていくと、障害を取り除いていくということをやってほしいと思います。

半田次長：今の御意見、他にこちらの会場で今の御意見に対して、あるいは県の方からでもいいんですけど、何かございますか。いろいろな関係の方がお集まりいただいているんですけども、そういったことに対して県の方はどうでしょうか。今重ねての御意見があったんですけども。

自然保護課：お話の中に出てまいりました沖縄の泡瀬干潟ですか、これについては私どもも、これから勉強してまいりたいというふうに考えております。

半田次長：はい。まあちょっと答えになっていないかもしれませんがね。他に。

参加者：はい。

半田次長：はい、じゃあ。

参加者：市川の及川と申します。2つ県にお聞きしたい。今、先ほど自然保護課も言いましたように青潮の問題がありますよね。これに対して県としてはどう考えているか。今後も含めてね。それともう1つは、この先ほどの自然調査の方で海底生物の問題がここに載ってますね。そうすると全体からみると、この2002年からはもちろんだけどその前から比べれば、全体量がぐんと減ってるわけですよね。こういうのを良くなってるというのか。現状はこういう状態で、90年代、1996年と比べれば、うんと減ってるわけですよ。そういうのを、このグラフを見て自然保護課はじめ、水産課等がどう対処するかお聞きしたいと思います。

半田次長：はい、今2点県に対して質問ということでありました。1点目は青潮ですね。今年も数回ありました。去年は確か8月の末から9月だったので、かなりアサリなんかの被害が出たんですけども、それに対する御質問。それから2点目はさっきの資料3のところですね。かなり個体数が減ってるんだけど、それに対する評価について、それをどういうふうに県の方では見ているのかっていう、その辺からまずお願いしたいと思います。1点目どなたか、県の方で、青潮の関係でいかがでしょうか。

自然保護課：自然保護課です。青潮については、自然保護課で今現在、対策という形では、そのようなものがやられているわけではないので、底生生物の調査結果について回答いたします。今回の底生生物の調査結果は、今回初めてというわけではないんですが、前回にもそのようなデータが出ているんですけども、前回の総合解析では、これらがまだ1つの方向性を持った減り方だとは分からないというような結論でした。今回の調査で3回続けてかなり個体数が減っており、2回続けて湿重量が減っているということができました。ただ調査の結果というのはそれらの調査の結果が全く正しいのかどうか、それは検証が必要ですので、その他の例えば漁獲量ですとかそういうものと合わせた形での判断が必要になってくると思いますので、これらの結果についての判断につきましては、来年度行います総合解析の方で検討していきたいと思っております。

半田次長：青潮の方はいかがでしょうか。

水質保全課：県の水質保全課の松尾と申します。よろしく申し上げます。青潮の発生に対してどうかということでございますけれども、水質保全課といたしましては、一つは青潮の実態を調査しまして、確認した際には漁協関係、水産業の方と情報を共有化するという御案内させてもらっているところでございます。先ほど自然保護課の昨年度の調査の結果ということで、2回ほどあったということでございますが、確かに2回出ております。今年は5回ほど出ております。ただ、自然保護課の説明の中で、昨年、漁業被害が相当あったみたいにはありましたが、今年5回出ておりますが、昨年のような漁業被害が確認されるような状況には至っていませんでした。それと、対策でございますけれども、水質保全課といたしましては、そもそも青潮の原因は、プランクトンの関係がひとつだと思うんですけども、東京湾のプランクトンの原因になる、餌になります窒素ですとかリン、こういったものをいかに減らすかということで、東京湾の削減計画等を作りまして、陸上からの東京湾への窒素やリンの流入を抑制しようということ、長年にわたって取り組んでいるところでございます。確かに窒素やリンは減ってきているのは事実だと思います。長期的に見まして、減っているのは事実だと思います。しかし、今私言いましたように、今年5回青潮出ているのも事実なんで、今後どうかということについて、なかなか水質保全課ひとつでもって取り組むことは難しいかとは思いますが、削減計画等について、より一層関係するところをお願いしながら、窒素、リンの削減等に努めたいと考えております。また青潮が出そうだということについては、状況を確認次第、関係する部局の方と連携をとって、公表に努めていきたいというふうに考えております。

半田次長：はい、2番目の質問の自然保護課の生物の方の話は、さっき調査結果が正しくないみたいな言い方があったんですが、いろいろな項目が複合的に重なっているので、今回の数字だけではきちんとした評価をすることはできない、3次計画は来年最後ですので来年またきちんとした解析をするということによろしいでしょうか。はい。それから青潮の方は、解析とそれから情報提供、2つあると思うんですけども、対策の方はなかなか難しい、情報提供は早くやっていただけるということによろしいでしょうか。たとえば被害なんかの件については、去年はたしか6割くらいアサリが減ったとかありますけども、今年は青潮の前と後の比較をですね、今そういう発言はなかったですけども。どうでしょう、その点はよろしいですか。まあもうちょっといろいろあるんですけども、なかなか青潮そのものをなくすということ自体、自然を、東京湾そのものを相手にすることなので、非常に難しいということだと思うんですけども。はい、他にどうでしょう。では、マイクをお願いします。名前と御質問を。

参加者：浦安の小林と申します。質問なんですけれども、今話題になっている資料3-2の一番後ろのデータなんですけど、中で継続的に調査し、経年変化を示したと書かれている割には、例えば2006年から2014年まで8年間飛んでますよね。これはなんかちょっとデータの非常に不完全だと思うんですけれども、なぜ飛んでるのかその辺の御説明をお願いしたいのですが。

半田次長：以上1点でよろしいですか？

参加者：はい、結構です。はい。

半田次長：データが飛んでいる部分がどこの部分か大丈夫ですか。じゃあよろしくお願ひします。

自然保護課：三番瀬の調査ですけれども、確かに底生生物の調査を行うのは5年から7年に1回ということで、継続的にとはいっても毎年はやられておりません。その辺はなかなかそこまで、毎年やるというだけの予算は取れませんので、何年かおきということでの継続ということで御理解ください。

半田次長：今のは継続という言葉の問題なんだと思うんですけれども、御意見とかあれば。

参加者：1996年までは、ほとんど毎年やられてますよね。そうするとその調査っていうのは、それ以降の調査と同じレベルの調査なのかどうか。ここで全部同列に並べてありますけれども、質がなんか違うような気がするんですけれども、それは同じふうに扱っていいのかどうかって不思議に思うんですけれどもいかがでしょうか。

半田次長：はい、どうでしょう。今の質問に対して。

自然保護課：1993から96年、それと1987から1990年までの間、比較的、頻繁に行われていたのは、まだ、これは埋め立て計画があったときの事前調査ということで、かなり詳細にやられておりました。調査方法につきましては、変わっておりませんので、調査の精度などは変わってないと考えております。調査地点につきましては、かえってこのときの方が多かったんですけれども、今回はそれから継続している38点、それを抜き出した形での整合を取った形で比較させていただいております。

半田次長：はい、よろしいでしょうか。技術的なことで、もしあれば、よろしいですか。では前の方。

参加者：結構いろいろと今後のことを考える上で非常に重要なデータだと思うので、できればもっと間隔を狭めてきちっとやっていただけるといいなというふうに思っております。

半田次長：今のは御要望ということでよろしいでしょうか。

参加者：県の考えをお聞きしたいです。

自然保護課：こちらで予算を決められないので、なかなか。これらの調査計画は三番瀬再生計画が決まったときから3回やっておりますけども、調査計画を設定いたしまして、どうしても底生生物だけの調査というわけにはいかず、地形、若しくは魚類の稚魚ですとかそういうような調査も行いますので、どうしてもその中で何年かに1度というふうな形でやっておりました。ただ、それで、今までは結論をある程度その中で考えてきたものでございます。今後、三番瀬再生計画の中でそういうような必要があるということが出てくれば、また検討させていただきたいと思っております。

半田次長：はい、今予算の話がありましたけども、これは内部の話になります。どのくらいのスパンであればものが変わらないで動いていくのか、そういったことをきちんと説明できるようにしないとイケない話なんだと思います。じゃあ前の方、マイクをお願いします。

参加者：千葉市から来ました田平と申します。東日本の大震災のあと、三番瀬の地形が変化したってことを聞いたんですが、上から見ている分にはほとんど分からないので、そういう調査がされたのかどうか、それで5年近く経つんですけども、その後どういう変化があったのかっていうこと、それからそれに伴って生物に対する影響っていうものがどういうふうに出てきているか、そういう調査結果はあるのかどうかお聞きしたい。

半田次長：大震災の関係ですから、大変大きい話だと思うんですけど、まずそういった調査をしたのかどうかっていうことと、地形あるいは生物等に対する影響はどういうふうになったのか、そういった調査をしたのか、結果どうだったのかということでございます。まずそういった調査をしたのかどうかのところから県の方で回答を。

自然保護課：自然保護課が回答いたします。地形の調査につきましては、平成23年度に震災影響調査ということで、三番瀬の海底地形の調査を行いました。その結果、三番瀬海域全体で平均で27センチ水深が深くなっているというような結果が出ております。これらがその後どうなったかということなのですが、それについては新たな深浅測量の調査は行っておりませんが、今年行っております稚魚の調査において、測定点において水深などを記録するようにしております。それらと比較することによって、ある程度、その後の状況、きっちりした内容ではないかもしれませんが、手がかりがつかめるのではと思われます。それと、生物への影響ということですが、これについてはちょっとまだはっきりとした因果関係があるものはありません。ただ、実際に地震によって干出域、干出時間も少なくなっておりますので、例えば鳥の調査などで、塩浜や比較的干潟の少ない方に行っている鳥の確認数が当然少なくなってきたのではないかと、というようなことはございます。それらは直接的な影響だと思われませんが、それ以外の影響についてはしっかりと分かったものはございません。

半田次長：今の話は、震災が起きた当時の調査はしたということですが、生物への影響、はっきりした因果関係は難しいということですね。2点目の今の地形についてはもうちょっときちっと教えてください。

自然保護課：はい。深浅測量を2度目はやっていないんですけれども、現在、干潟域というか浅海域の方で、稚魚の生息状況の調査を、今年の調査で行っております。それをやる場合も地点を決めてそこに調査員が入って、押し網を押してやるんですけれども、地点を決めて入るときに、その場所でどれくらい的水深があったのかを記録します。当然、その時間、緯度・経度を記録しますので、そこでその時の記録でもって、深浅測量ほど正確でないにしても、ある程度の水深は計測できますので、それでスポット的にそのときの水深と深浅測量のときのデータとを比べることができ、それによってある程度の状況の把握ができるのではないかと考えております。

半田次長：今の回答についてどうでしょう。はっきりとした数字を申し上げたわけではないんですけれども。はい。また、もしあれば後ほど御発言いただいても構いません。他に。

参加者：習志野市の中山と申します。第二東京湾岸道路について要望させていただきます。県は、第二湾岸道路は県にとって必要な道路として位置付けています。この間も言いました。この道路について浦安市の松崎市長はこう言ってます。浦安市の第二湾岸道路用地は都市計画で決定されていると、だから絶対に変更、ルートを変更でき

ないと明言しています。そうするとどうしても第二湾岸道路は三番瀬の猫実川を、河口域を通さざるを得ない。ということで県は三番瀬再生計画と整合性のとれた形で第二湾岸道路を三番瀬に通すと言いつけています。それで、堂本前知事は就任直後ですね、私どもとの話し合いでこう言いました。第二湾岸道路はどうしても必要だと、したがって猫実川河口域だけは手を付けざるを得ない。何らかの形で埋め立てることも考えざるを得ない。この何らかの形というのは人工干潟のことです。これはそのまま新聞に載ってます。千葉日報で報道されてます。したがって2002年からこれまで14年間、三番瀬の円卓会議、再生会議では猫実川河口域の人工干潟造成がずっと争点になってきました。しかし第二湾岸道路は、今もう不要になっているというふうに思ってます。

3点について述べます。1つは東京と千葉の間の車の交通量は昔は右肩上がりに増えると予想されてましたが、今は減り続けていると言われてます。2点目、車の販売台数はずっと減ってます。この間、東京モーターショーが開かれました。1991年の入場者は202万人、この間、前回、この間は81万人ですよ。4割に減ってます。ある新聞はこう書いてます。若者の車離れには歯止めがかかっておらず、国内新車販売は勢いを欠き、1950年の初開催から約60年、業界の一部では潮時の声も漏れる、こう言ってます。だからかなり環境も変わってきてる。3点目、車の販売台数が今後も減り続けることはトヨタも見越しています。トヨタは愛知県で新しいテストコースを今造成中です。愛知県の企業庁が造成をやっています。テストコースの面積は660ha、これは今問題になっている辺野古の新基地の210haの3倍です。計画図はここにあります。私、先月見に行きました。飛行場みたいのを作ってます。案内してくれた人はこう言いました、トヨタは車の販売台数は今後どんどん減っていくとみている。そこで飛行機を作ることも考えてる。だから巨大なテストコースを計画した。

最後です。このように日本のトップの企業は将来を見据えています。ですから千葉県も将来を見据えた政策を実行して行ってほしいと思います。浦安市内の第二湾岸用地は来年4月に県道に認定されます。幅50mのうち25mは県道、じゃあ残りの25mはどうするんだっていったら第二湾岸用地のためにとっておくんだと言っとります。国交省は首都圏の道路ネットワークから今年3月末、第二湾岸道路を消しました。これはホームページを見れば分かります。したがって、千葉県が決断すれば、第二湾岸道路は廃止することができると思います。三番瀬の開発はやめて、是非ラムサール条約登録をされるよう強く要望したいと思います。以上です。

半田次長：はい、ありがとうございました。今、強く要望ということで承っておきますけれども、以前から話がありました第二湾岸の話ですね。県も市もやらなきゃいけないという言い方をしたけど、販売台数も減ってきている。県、市もそうかもしれませ

んが、是非決断、英断してくれってという御主旨の御意見だと思います。ここに県の県土整備部の方もそれから環境生活部の方も来ていると思いますので、今、御要望ということで承っておきましたけども、御意見については、よろしくお願ひしたいと思います。意見よろしくというのは、私が承認したということではなくてね、こういう発言があるということですね。はい、他に御意見いかがでしょうか。じゃあこちらの列の後ろから2番目の男性の方。

参加者：江戸川から来ました今関と申します。ラムサール条約のことでお伺いします。三番瀬再生計画の基本計画ですけれども、これが平成18年にできて、もう10年が過ぎてるわけですけれども、この間、何回か登録促進のことでお話ししてきました、このミーティングの会場におきましても、平成24年の7月のときには、25年度の事業終了するまでに地元の協同組合との話し合いは結論を出すという話が出ましたし、25年3月には25年の末までには何とか促進するというふうにごここに出席された部長さんでしたかね、責任者からそういう話がありました。しかし今ご存じのとおり、今年6月ウルグアイでラムサール条約の会議ありましたけれども、登録されませんでした。この間にですね、合意形成を進めていると県の方はおっしゃいますけども、何が原因で進めないのか。これを端的に教えていただきたいと思ひます。2つ目は、今第二湾岸のことが話に出ましたけども、第二湾岸、まあ今まで県、知事はずっと国交省に造るように言ってる。片や知事は、三番瀬は宝だとおっしゃってるわけですけれども、実際にですね、この2つの考え方を、県の、行政上の、仕事の面でどういうふうな調整をしているのか。つまり、二湾を進めようとするれば埋め立てが必要だから、登録は当然できない。しかし、登録を進めようすると二湾はできないと、この辺のことをですね、仕事の進め方の上でどんなふう調整していますかっていうことが2つ目です。それから3つ目は、今年の第3次の計画を作るときに、三番瀬再生計画っていうのはもうやめると、やめるっていうことを検討するというふうにおっしゃっているわけです。私たちから見ると、こういう長年続いてきた再生計画がこれで御破算になれば、それぞれの事業がですね、市民の目に見えないところで進められると。当然ラムサール条約とか困難な仕事は、どんどん進まなくなることは明らかなんですね。そういうことから見てですね、この登録のことについて、少なくとも28年までに登録を進めてもらいたいというふうにお思ひうんですけども、どのように、いつまでに進められるつもりでいらっしゃるか教えていただきたい。以上3点です。

半田次長：はい、今関様から3点ありました。まずラムサール条約について1点目として、今までいろいろ調整していると県は言っているけども、どういった点が障害になっているのか、問題になっているのかという御質問です。2点目は二湾を進めること

と再生、ラムサールを含めてそうですけど、相矛盾するようなことを、県庁の中でどういうふうに進めているのかということだと思います。3点目もラムサール条約について、期限、ある程度目途をもってやってもらえないかということだと思います。今の件について3点ありましたけども、それぞれよろしくお願ひしたいと思います。

自然保護課：自然保護課でございます。1点目と3点目、相互に関連しますのでまとめてお答えするような形になってしまうかもしれませんが、まず1点目の方です。合意形成ができないということで、何が問題なのか、何が障害になっているのかとのお尋ねでございます。我々は、漁業関係者の皆さん、あるいは自然保護団体の皆さんからいろいろお話は伺っているところでありますけれども、両者ともに、最終的に三番瀬をラムサールに登録する、登録していきたいということにおいては、意見の一致といいますか、最終目標としては同じかと考えております。ただその登録に向けての手順といいますか、順番の方が、大きく異なっているというふうにお聞きしております。具体的に申しますと、漁業協同組合さんの方は、先ほどからも話がいろいろ出ておりますけれども、青潮の被害が非常に深刻であるということで、そもそも三番瀬の再生ということの項目の中の大きなひとつの目標としまして、漁場の再生ということがあるわけです。漁場の再生にとって青潮の問題ですとか、貧酸素水とかそういった問題があるという中で、これをいかに解消していくのかということに、非常に今力を入れて取り組んでいるというふうにご伺いして、そのための手段としましては、砂を入れて浅瀬を作る、あるいは干潟を作るといったことで、仮に青潮が来ても、アサリなどの二枚貝の生き残る確率が高くなるということをお伺いしております。そうした形である程度の浅瀬を作ることが必要であると、そういうふうにご伺いして、実際に覆砂ということによって、砂を入れるような作業にも取り組んでおられるというふうにご伺いしております。対しまして、自然保護団体の皆さんの方では、自然のあるまま、この今現在の三番瀬のままに残したうえで登録だというお考えが非常に強いように我々は受け止めておまして、埋め立てにつながるような形で、砂を入れるようなことについては反対だということでご伺いしております。その辺の漁場の再生に向けての取り組みのやり方のところで大きく意見が異なっているのかなというふうにご感じております。あと具体的に目標を持って、いつまでにその登録をするとか、目標を持ってやるべきだろうという御指摘でございます。我々としてもそういった形で目標を持ちたいところではございますが、何分に現在のような状況においては、だいたひ地元での意見が異なっているこの状況においては、具体的な目標期間を明示するというところまでは残念ながら至っておりません。

半田次長：はい、2点目の件の、最近、調整とかそういったものがどうなっているのかという質問についてはどうですか。

環境政策課：県の環境政策課の小島でございます。2点目について触れさせていただきます。まず第二湾岸道路というのはご存じでしょうけれども、現在構想段階ということで、事業者未定ということでございます。三番瀬の再生計画では、自然環境に影響を与えるおそれのある事業の実施に当たっては、県以外が実施するものについては基本計画の整合性にに基づき配慮を要請していくという書きぶりになっております。今言ったとおり、構想段階、及び事業者が未定というなかで、こちらの方としては今の時点では、当然影響のあるものについては配慮を要請していくということでございます。それから3点目についてのいわゆる三番瀬の再生をやめるというお話で、ちょっと聞き違いかもしれませんが、第3次事業計画に表記があります「三番瀬に特化した取り組みに一定の目途をつけ、以降は県がそれぞれの分野の行う施策の中で対応することについて検討していきます」というところを読まれたんだと思いますが、これは趣旨としましては、三番瀬の再生をやめるということではなくて、当然継続が必要な事業等が出てくる可能性がございます。今、三番瀬第3次事業計画を一生懸命やっているところでございますが、例えば、そのなかでいわゆる継続が必要な事業については県の担当部局が、それぞれの計画や施策の中で引き続き取り組んでいくというような、そんな形でできるのかできないのか28年度までに検討したいと、そういう趣旨でございますから、この時点で、この表現があるから三番瀬の再生はやめるということではございませんので、一言お話しさせていただきます。

半田次長：はい、2点目はまだ構想段階で事業者も決まっていないので、まだ調整とかそういった段階までは全然いっていないということなんだと思うんですけども、今の発言に対して何かありますか。

参加者：登録が進まない、困難ということで、漁業組合との漁場の再生を理由に挙げられました。この中には砂を、アサリですね、漁獲の回復のために砂を入れるとかいうことがひとつとしてあげられましたけども、先ほどどなたかおっしゃいましたが、漁場の再生、これは砂を入れるのは、埋め立ての場合は、これは引っかけますけども、砂を入れるってのは鳥獣保護法を見てもですね、何ら支障はないわけです。許可がいるとかそういうものは必要ないわけだし、ラムサール条約の趣旨からすると、むしろ同時に同じような趣旨で自然保護っていう形で進めていくと、全く相反するものではないわけなんです。よく環境省とも相談してですね、調べてもらって、相矛盾するものではないことを確認した上で、よく漁業組合と話し合っ

もraitaito。そうすれば前に進むと思うんです。それから、第二湾岸の方ですけども、一方が構想だから云々という話が出ているわけですけども、それならば調整ということであればですね、三番瀬の登録の方を先に進めればいいんじゃないかと思うんです。そういうことで問題が先に進むと思うんです。そういうことでやってもらいたいと思います。それから、第3次計画が終了後ですね、計画をやめて云々ということを検討されるということで、引き続いてやるから問題ないとおっしゃいましたけども、これはかなり違うと思うんです。今は三番瀬再生計画の中でこういうふうにミーティングをやったりして市民との交流、進み方についても、交流の場が非常に多いわけですね。しかしそれがやめてしまえばですね、こういう場がないわけですから、県の方が独自に仕事することになります。引き継いでやるにしても、市民の方から見ればどの程度進んでいるのか、どの程度の問題があるのか、いつまでに終わるのか、そういった関心事を調べるのが…。聞きに行けば教えてくれるかもしれないけど、大勢の人が行けば大変な仕事になると思うんです。そういうことで、三番瀬再生計画をやめるか、やめてそれぞれの課で引き継いでやるかで市民から見てもですね、進み具合に限っても大きな違いが出ると思うんです。いずれにしても登録は、第3次事業が終わる28年までに是非登録を済ませた後で、それぞれ進めるというようなことで、進めてもらいたいと思います。以上です。

半田次長：ありがとうございます。今3点ありました。要望として承りますけども、1点目は、私の誤解でなければ保全と再生というのは、相矛盾するものではないということ、そういったことでよろしいでしょうか。そうですね。2点目は調整の話がありました。3点目は第3次事業計画で28年度に検討するというようなことがありましたけども、各課の対応となったときに、こういった場とか全然開かれなくなってしまふ、そういったことについて良く考えてもらいたいという、そういうことだと思います。はい。じゃあ今度はそちらの女性の方。

参加者：細田と申します。今の今関さんの御意見とちょっと重なるんですが、要するに再生という事業自身は皆でまとまってやるということではない、けれども担当部局が引き続き取り組みますという御回答についてですが、要するに堂本知事なんかも再生計画とか円卓会議とか始めたときの、なんていうんですかね、コンセプトは住民参加と情報公開ということを大事にしたりして、それを柱にして始めたわけです。もうかなり前ですが。ですから今後とも、住民を参加させること、それから情報をきちんと公開すること、その原則を守っていただきたいというのがまず第1の要望です。それと次は違う話なんですけど、要するに市川市のまちづくり計画が進捗していないということについて、干潟的環境形成検討業務に対して、2丁目の護岸の前のそういうことに関して、事業に関しては考えていらっしゃるようですが、市川市

の2丁目のまちづくり計画を聞くところによると、いや、進捗していないということを知っています。セットで人が海に触れ合える、それから干潟としての機能を有していくってということは、それとセットになっているので、市川市のことですが、まちづくり計画とかそういうことが進まない中で干潟的環境形成事業だけを前面で進めていくということは、やはり非常に違和感を覚えますので、急がずにまちづくり計画がきちんと進捗して、さあ海の方もできるぞっていう状況になった中で、そういうことも考えていい話ではないかなと思うので、その辺の段取りが逆にならないようをお願いしたいと思います。

半田次長：今の1点目はですね、さっきの住民参加とそれから情報公開。こういったものを原点に戻ってちゃんとこれからもやってくれという、そういう御要望としていただきました。2点目なんですが、ちょっと今日、今まで出ていなかった新しい話なんですけども、さっき資料2で説明したように、あれは市川2丁目の護岸のところを検討事業やろうとしているようだけでも、市川市のまちづくりの方がまだまだ結論が出てない、まだ何も方向性が決まってない状況の中で、こちらで先走ってもいかなものかということです。要望というお話ありましたけれども、誰かこの件については御発言ございますか。

環境政策課：環境政策課でございます。今二部の報告で干潟の環境形成検討事業の、3月末にまとめた報告書について報告させていただきました。少し繰り返しの部分もあるのですが、この事業は、いわゆる第3次事業計画の方で干潟の再生とうたってございまして、環境の多様化が図られ、かつ親水機能を有する干潟的環境の形成について、その効果や課題を明らかにし、今後の方向性を検討するための基礎資料を作成することを目的として実施しています。これにつきましては年度末、3月に報告書を市川市さんの方にお示しをして、現在協議を進めているところでございます。現時点でこれについては、この場で、御報告できるところまで進んでおりません。以上でございます。

半田次長：はい、まだ全然進んでない話だと思うんですけども、今の件について何かよろしいですか。方向性の決まった話ではないんですけども、はい。県のそれで説明よろしいですか。はい。他にございますでしょうか。じゃあこの列の一番後ろの方。

参加者：浦安市の後藤です。先ほどからの漁業者の方からも青潮が出るたびにどうしてるのかとか、例えばですね、海と川のつながり、あるいは三番瀬は淡水をどうやってくのかっていうね、そういう根本的な議論について、やはり方向が見えてないんですよね。だから10年でも50年でもかけて、ゆっくりとでいいから少しずつでも

長期的な視点に基づいて、根本的な原因をね、直していくっていうのが非常に大事だと思いますので、是非そういった覚悟で、県の方もですね。取り組むような形になってくれば、一步一步、将来に向けて良くなってるよと、50年でも100年でもかけてやりましょうと、漁場を良くしましょうということにならないと、目先のことだけあたふたして、本当に三番瀬をよくするってことにはならないと思いますので、青潮も浚渫窪地もどうするのかと、そういう問題もありますので、もうちょっと大きな視点で、皆がいい方に向かいたいなってことで話し合っ、県の方でそれをまとめて進めていっていただきたいと思ってます。以上です。

半田次長：はい、ありがとうございます。非常に大切なこと、なかなか大切なことであり非常に難しいことではあるんですけども。県の方としてもしっかりこういったことは肝に銘じておかなければならないことだと思います。はい。他に。はい、じゃあ。

参加者：船橋漁協の松本です。漁業者からの立場として言いたいんですけども、第1期埋め立てが終わりまして、今の地形になりまして、だいぶ月日が経ってます。それでですね、平成に入ってから、海を取り巻く環境はだいぶ悪くなってきました。特にここ近年10年くらいは、大変悪くなってます。その原因は、先ほどからでてます青潮の問題ですけれども、青潮はアサリだけでなく、例えばカレイ、15年くらいまでは、1年中獲れてました。たくさん獲れてました。今現在は、貧酸素水のおかげで、海底のカレイとかコチとかそういう魚は獲れなくなりました。それで結局、昔から季節ごとにいろんな魚が獲れてたんですけども、今はそういういろんな環境の悪化の中で、スズキを追っています。船橋はスズキの水揚げ日本一ですけども、これは非常にね、漁師として喜んでることではなくて、本当は、皆でスズキを獲るから日本一なんです。ですから、本来であれば、いろんな魚を獲れていれば、こういうことはないんですけども。そういうことになる一番の大きなものは青潮であって、青潮のね、何とか対策をしていかなければと私どもは思ってます。今の漁業は、何もしなければどんどんどんどん悪くなっちゃいます。青潮も、結局、埋め立てをして、企業を誘致して、人がたくさん多く住むようになって、皆さんが豊かになっ、その反動が、しわ寄せが今、青潮になった、と私は思ってます。ですからこれはね、人災であり公害であります。青潮をね、全部なくすには大変な費用もかかるでしょうし、技術もいるでしょう。ですから全体的な青潮を、東京湾全体を見た青潮の解決と、先ほど言いました干潟の造成等の部分的な対策もね、是非これから進めていただきたいと思ってます。我々漁業者は、そこで飯を食べていますので、このままですと、漁業者がいなくなってしまうような危惧を持っているんです。ですから、そういった再生を先にさせていただいて、南行徳さん、行徳さん、船橋漁協3組合ともに、再生を先にさせていただきたいということで考えてます。それと、ラ

ムサールですけども、例えば、谷津干潟も登録されて結構経ちますけども、私が見た感じでは良くなったのかな、というような、何も良くなってないのではないかと
というような気がします。県の方は谷津干潟の評価というのはどのような評価をして
いるのか、お聞かせ願えればと思います。

半田次長：はい、今2点ありました。1点目は非常に大きな要因ということで、先ほどあ
りましたけども青潮で、それで漁業がだんだんだんだん悪化してきてますけど、一
致団結してですね、これは環境の部分だけじゃなくて、いろんなものが絡んでいる
ことですけども、こういったことに取り組む必要があるということ。それから2点
目の質問についてはいかがでしょうか、回答の方は。

自然保護課：自然保護課から回答いたします。谷津干潟につきましては、現在、確かに谷
津干潟に来ている鳥の数も少なくなっており、環境が悪化しているという判断のも
とで環境省の関東事務所で予算をとって、改善事業までは、まだいっていないので
すが、改善計画のためのいろいろな試みを行っております。その中で原因として考
えられているものは、谷津干潟につながる2本の水路の通水性が悪くなり、水はけ
があまりよくなってきたということと、谷津干潟がかなり泥の持ち去り、若し
くは地盤の沈下等によって全体的に、三番瀬とちょっと似てるんですが、沈下した
ために干出域が少なくなり、さらに、それが原因かどうか分からないんですが、ア
オサ等の繁殖があり、一般的な鳥、シギ・チドリの餌が採りにくくなっているとい
う状況になっています。ここはラムサール条約に登録されていますので、そのため
の改善は行っているという状況であります、実際には悪くなっています。ラムサ
ール条約に登録したからといって自然環境が良くなるか悪くなるということでは
ございません。それは確かにそういうことでございます。

半田次長：はい、谷津干潟のことで回答がありましたけど。そういう評価ということ。
はい、他に御意見は。一番角の方。

参加者：おそれいます、市川市の池田と申します。昨日の東京新聞にちょっと気になる
ことがございまして、東京湾のセシウムの問題がございまして、で、まだ相当残存し
ていることがございまして、もしそういったものに関する御知見がありましたら、
ひとついただきたいということと、あと野鳥の関係でマイクロプラスチックが相
当、たぶん東京湾全体にあるんだろうと思うんですが、三番瀬で特に、何か御知見
がありましたらお知らせいただきたいと思います。

半田次長：はい、ありがとうございます。1点目のですね、セシウムの件については水

質保全課がお答えですか、お願いします。

水質保全課：昨日の東京新聞、これだと思うんですけど、私もこれ見てちょっと驚いたというのが正直なところなんですけど、私ども千葉県といたしましても、東京湾の底質の放射能については継続して調査をさせていただいております。継続といいましても年に2回しか測っておりませんが、それでも確かに、東京新聞にありましたように、花見川の河口ですとか旧江戸川の河口の海の方ですけども、顕著な傾向が見られるのは事実でございます。ただ、その他のところについては、非常に低い値で問題のないと思われるような値でございます。さっき青潮の話で、私ども水質保全課は、調査して報告、発表させてもらうしかできないというのが事実であるのと同じように、放射能についても積極的に調査して、その結果を皆さんに公表させていただくということしかできなくて申し訳ないです。来月、今年2回目の調査を計画しておりますので、今までの結果も県のホームページに載せておりますが、来月の結果も、出次第ということで年明けになってしまうと思っておりますけども、速やかに公表していきたいと思っております。ただ御承知のとおり、いろんな原因があると思うんですけども、底に溜まっている、溜まっていると言うか、底にあるので、いつになったらと言うのは一朝一夕に言える話ではない、それは御了解していただければと思います。マイクロプラスチックの話というのは、水質保全課で直接的に今取り組んでいる話じゃないんですけど、先般NHKでやっていたお話し、ご覧になったって言う話ですね、私も見ましたが、東京湾でも非常に今濃くなっているんじゃないかという話だったと思います。ちょっとこれからの話なので、この場では私の方からは特にお答えできなくて申し訳ございません。

半田次長：今の東京新聞の話なんですけど、ご覧になってない方もいらっしゃると思うので、どういう記事だったのかってことだけお願いできますか。

水質保全課：昨日の東京新聞の一面のトップなんですけれども、東京新聞の記者の方が大学の先生と一緒に、以前にも東京湾で調査したことがあるらしいんですけども、最近東京湾の底質の放射能の状況を調査して回られた結果ということで、荒川の河口ですとか旧江戸川の河口、それから千葉市の花見川など、その河口域に非常に高いところがあるというようなことが報じられていたものです。引き続き警戒が必要だというような分析だというふうな締めになっている記事でございます。

半田次長：よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか、まだ時間がありますので。じゃあこちらの列の、後ろから2番目の方に。

参加者：浦安在住の大筏と言います。私もちょっと東京新聞の記事を読んで、河口域にセシウムの濃度が高い原因が、流入によるものだというような内容だと記憶しているんですが、ちょっと一読しただけで…。震災直後が確か1100ベクレルかなんかだったのが、現在まで800…700、800ベクレルか高止まりした状態であると、だから今後の警戒が必要だということだと、そういうような記事内容だったように記憶してるんですが、そこ間違ってたらすいません。気になっているのは、当然セシウム対策は、どのようなものがあって、今後どのような方向性、どう着地点というか、何を狙っているのかっていうのが、分かればありがたいと思って、お伺いしたいと思います。

半田次長：はい、放射能が高いところの原因とかですね、県が高いことについてどんな対策とか、考えている方向性とかについてということでもよろしいでしょうか。はい。その辺もしあれば。それから、もしよろしければ簡単な数字でいいんですけど、数字がなければ実情とかですね、その辺もちょっと御説明いただければありがたいです。

水質保全課：はい、東京新聞の数字ではなくて、私どもが調査している数字でお話しさせてもらえればと思います。三番瀬の関係と言うこともあるので、旧江戸川の河口部ということで、今年の6月にはセシウムが370ベクレルでした。それが調査を始めました平成25年の2月は31、24年の6月は52とそんな高くなかったんですけども、それが25年の8月では420と上がってきまして、その後下がって去年は30ですとか17ですとかに下がっていたんです。それが、今年の6月には370とちょっとまた上がった。広い海の中ですので、ほぼ同じ場所で採ってるんですけども、そのように変化しているという事実です。それで原因が何かというのは、これは、正直なところ分からないんですけども、旧江戸川からの流入、というのは十分考えられると思います。それで環境省が東岸の浦安橋でも測っています。その値も測る時期によってかなり変化してますので、それに連動して旧江戸川の堆積しているものが流れ込んでいるのかなというのが、1つの原因だと思っています。ただそれだけで断定してしまうのはちょっと危険かと思っていますけれども、それで高止まりと言うのは、そう言うことだと思います。

それで新聞記事の方には、花見川が多く書かれていたと思います。花見川の方を御参考までにお話しますと、花見川の方は早い時期にはほとんど検出されてなかったんですけども、25年の11月には1000を超えるような値が出て来ています。昨年、今年の2月とか6月には、236とか221とか200代で停滞しているような状況です。それが現状でございます。対策というのは、ちょっと。測定してお知らせするのが私たちが今できる唯一のことなんですけれども。いわゆる除染とい

うかたちでもって、普通の家庭の方が洗浄するのと同じように、東京湾の中の底質ですので、簡単にできるものではないので、その辺についてのことは、ちょっと私の方からはお答え難しいかと。はい。

半田次長：はい、セシウムのそういった資料というのはホームページとかで公表されているということでよろしいですね。はい。県のホームページの方で数値的なものは年2回ですね、調査して公表しているところでございます。はい。他に御発言。

横山委員：はい、今のセシウムのお話は、結局土砂の話と一緒になんですけども、セシウムは非常に細かいシルト・粘土にくっついて移動します。セシウムの除染の機械自体が、中に粘土を入れて除去する装置なので、基本的には粘土に非常にくっつきやすいんですね。そうしますと、私が冒頭のお話で申し上げました、たとえば白川の干潟の底質の分布図がありますけれども、河口の沖合のちょうど深くなったところですね。そういったところに粘土がたまりやすいので、そうしたところに流域で雨が降って表面に溜まったセシウムが洗い出されると、それが川の流れに乗って河口付近にたまと、こういうことになっています。原発事故の後、北関東で結構高いフールアウト、沈積がありました。ですから海の場合は、原発事故直後に堆積したものと、それからそのあと陸に溜まったものがだんだんだんだん流れ出て海に溜まっていくものと2つありまして、今のお話は陸に溜まったものが出て来ているということで、ある意味なんていうんでしょうか、住宅地の除染が進めば進むほどその影響があとで時間遅れを伴って、海の方に出て来ってしまうというのが実態だと思います。だからといってじゃあ陸から出さないようにするかとかいうのも難しいですし、海の中の状態をモニタリングして、基準を超えるようなところでは、例えばそこに住んでいるお魚の状態を注意深く見守るとかですね、そういったかたちで見守っていくのが一番で、あまり下手にかき回してしまうと、拡散したりもしますし、浚渫窪地みたいな青潮の問題にもなってしまいますので、ちょっとこれは見守って、あまり高くなりすぎたら、またそのとき考えるっていうことくらいしかないのかなというふうに感じております。

半田次長：はい、どうもありがとうございました。対策の方にも触れていただきましたけれども。他に御意見、あるいは御発言、いかがでしょうか。よろしいでしょうか、まだ時間、じゃあ先生もしよかったら。

横山委員：すいません、立て続けに。先ほどの自然環境調査でマクロベントスの調査が2006年の後が14年でだいぶ経っているというようなお話がありまして、確かここ10数年の調査は5年1スパンで組まれていて、水質、それから底質、生物、水

の流れとかありとあらゆる干潟の環境を総合的に調査するというのを5年ごとに分担してやっている。5年で一巡して、5年経つとまた調査を行うということを繰り返していくという組み立てになっているので、どうしてもある項目だけを取り出すと5年以上の間が空いてしまうような形になってしまうんですね。私たち専門家もできれば全ての項目をドーンと1年全部やってもらって、それを3年後とかに比較しないと、5年で一巡すると言っても1年目と5年目で別々の項目は比較しにくいので、それは是非やってほしいんですけども、これは日本の環境政策のちょっと厳しいところで、事業計画がないので、お金がつかないという問題があってですね。埋め立て前提でしたら毎年お金がどんどんついて調査できるんですけども、埋め立てしない前提だとなかなかつきにくいので、ここは千葉県さんが非常に努力されて、何とか5年1クールで回して行きましょうというところで今努力されているところだというふうに認識しております。ただその中で、途中で非常に重要な御指摘いただきましたけれども、震災の影響で地形が変わっていると、それを震災直後に測ったのはいいけれども、最近の状況は見てないのではないかというのは、まさにそのとおりでして、今回の自然環境調査は震災とか関係なしの、普通の経年変化調査ですけども、2011年に震災がありましたから、その影響を知るためには、やはり最近の地形測量というのは、非常に重要です。来年度、確か総合解析だと思いますけども、そのときに震災直後のデータだけ見てしまうとやっぱり見誤ってしまう可能性があるんで、そこは是非とも苦しい台所事情だとは思いますが、なんとか、地形測量は最後に1発かけていただければ私どもとしてもありがたいなというふうに思います。こういう調査、全項目やるとたぶん億単位のお金がかかるんですね。5年、まあたとえば毎回数億のお金を3年とかにつけられればいいんですけど、そういう財政事情にない中で、やりくりして継続して行って、できれば、また次のステップでもどんどん継続してデータの蓄積をしていただきたいと思いますけれども、それは多分、県職員さんの熱意だけじゃなかなか叶わないことで、やはりここにいらっしゃる皆様方が、こういう調査は非常に重要であるから続けるべきだということを、いろんなところで言っていただくことが一番大きな力になるんじゃないかなと思いました。今日、参加させていただいて、少しずつ、意見のちょっとしたずれがあるんですけども、基本的な方向性は皆さん一緒だと思いますので、是非この素晴らしい調査なり、解析、そして話し合いという良いサイクルをですね、続けていっていただけるように、県職員の方々もそうですし、皆様方の後押しというのが非常に重要になってくるんじゃないかなと思います。では、どうもありがとうございます。

半田次長：はい、貴重な御意見どうもありがとうございました。他に御発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか、はい。まあ時間も4時半、ほぼ定刻になりました。御

意見、御発言ないようですので、これで意見交換会、三番瀬ミーティング終わらせていただきたいと思います。今日は本当にいろいろな意見をお聴かせいただきましてどうもありがとうございました。

事務局：それでは本日の三番瀬ミーティングは、以上をもちまして終了とさせていただきます。次回のミーティングの開催予定等が決まりましたら、県ホームページやチラシなどでお知らせしたいと思います。是非御参加ください。

皆さん長時間ありがとうございました。